

埼玉県 退職校長会 会報

題字・石田孝作

第172号

令和3年4月

国旗が掲揚されるまで

埼玉県退職校長会副会長 浅見 勲



「コロナ」の感染収束が見えない中、再び卒業式の季節がやってきた。各学校の格別の御苦労がしのばれる。

入学式と卒業式にまつわる国旗・国歌のはなしである。

国旗の掲揚と国歌の斉唱を実施する方針の校長に対して「国旗と国歌の法的根拠は何か」「学習指導要領に法的拘束力はない」などと迫る勢力があった。当時、毎年卒業式の時期になると学校はもめた。長年にわたる混乱は、ついに国から「国旗や国歌の適切な取り扱いを徹底すること」との主旨の初中局長通知が発せられるまでになった。昭和60年8月のことである。

県教育委員会が求める「国旗・国歌の実施状況報告」の対応に校長は苦慮した。

或る学校では、校長室に国旗を飾り、式場には録音テープで国歌を流すなどした。誰もこのことを責めることはしなかった。

「学習指導要領に、一定の法的拘束力あり」とする最高裁判決が出されたのは平成に入ってからのことであった。平成11年8月に、いわゆる

「国旗・国歌法」が制定された。わずか二条から成る法律であるが、この法の施行によって入学式と卒業式における課題が一応の決着をみたのだった。

事態は更に一歩進むことになった。「国旗・国歌法」の通知文書に「内閣官房長官談話」が添付されていた。「開庁日には、国旗を掲揚するように」

1	巻頭言
2	理事会報告
3	いまを生きる
10	定期総会案内
11	一人一言
17	長寿会員・物故会員
18	研究調査報告
20	文芸

との主旨であった。

もとより、地方自治体にあつては、庁舎などの公共施設には、毎日国旗を掲揚していた。しかし、毎日国旗を掲揚している学校は少なかった。これらを契機として、学校

著書で深まる合縁

北埼玉支部長 鹿見島 金衛



は確実に変わっていった。毎日国旗を掲揚する学校が増えたこと、入学式や卒業式の会場で国旗が掲揚され、指揮者と伴奏者がいて、国歌が斉唱されるようになったことである。現在は、話題になることもなくなった。

あれから20余年が過ぎた。懸命に頑張つてこれながら、無念のうちに退職されていった校長先生方を忘れることができないのである。

落ち込むコロナ禍ではあるがよいこともあった。念願であった初めての著書を刊行することができたのである。昨年の4月からコロナ禍でのステイホームを利用して著書の執筆を進めてきた。私の教員人生をまとめてみたいと思つたのである。書名は『教育ひとすじの道』サブタイトルは「教師としてのライフコース

と力量形成一である。4月から書き始め、書いて書いて書きまくり、悪戦苦闘の末なんと10月に脱稿した。旧知の印刷会社に依頼して、2か月間慎重なやりとりを繰り返して12月28日に本が完成した。私家版として300冊上梓し、①お世話になった方、②読んでいただきた方、③読んでいた方から御礼や賞賛のお言葉をいただいた。私が生涯の師と仰いで敬愛する橋本昭先生に序文をお願いした。その冒頭に「人の出会いは相縁があつてはじめて実

る」という言葉がある。まさにそうだと思う。先生は続けて「相縁奇縁は理屈をこえた不思議な縁によるものだから、合縁奇縁とも書く」と述べておられる。著書の謹呈を通して合縁が深まった人々がいる。その中の一人はKさんだ。彼は栃木県の中学校の英語教師である。昭和59年に私の学校に教育実習生として訪れ、私が指導教諭となった。あれから36年になるが親しい交流が続いてきた。本をお届けしたら、すぐに電話がかかってきた。「一瞬にして感動が体中を駆けめぐりました。先生有り難うございます。とても興奮しています」と早くで述べた。その後「完読いたしました」という手紙も送られてきた。その中で「目次の第一章から第八章までのライフコースは、それぞれの項立てを見ているだけでまさに『教育ひとすじの道』という感じを受けました。鹿見島先生のお立場の変化と多様性に圧倒されました。各章のサブタイトルも、それぞれのお立場での感想やお気持ちりが分かります。ストレートに伝わってきます」とあった。私は彼の温かい言葉に感激した。まさに合縁が深まった瞬間だった。